

職員の軽装勤務の通年実施について

当院では夏季期間（5～9月）において、ノーネクタイ、ノージャケットなどの軽装勤務を励行しておりましたが、快適で働きやすいと感じる環境は、職員一人ひとり異なることや社会情勢の変化（服装の自由化・多様化、SDGsの推進など）を踏まえ、下記のとおり通年での軽装勤務を実施することといたしました。

患者さんをはじめ、ご来院の方におかれましては、本取り組みについてご理解いただきますよう、お願いいたします。

【実施内容】

以下の点に留意したうえで、軽装（ノーネクタイ、ノージャケット並びにスニーカー等）で勤務することを通年で実施します。

1. 病院職員として品位を失わない節度ある服装とし、患者さんをはじめ来院の皆さまに不快感を与えないよう十分に配慮いたします。
2. 清潔感ある、その職場に応じた適切な身だしなみといたします。
3. 外部主催の会議への参加や来客時の対応等、時・場所・場面（TPO）をわきまえた服装とします。

なお、ネクタイ等の着用を一律に禁じるものではありません。

【実施開始日】2025年5月1日

独立行政法人
国立病院機構新潟病院